

議案第13号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

佐倉市男女平等参画推進センター

2 指定管理者となる団体

東京都港区芝四丁目13-3 PMO田町Ⅱ10階

株式会社明日葉 代表取締役 大隈 太嘉志

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

令和6年11月25日提出

佐倉市長 西田 三十五